



足利銀行

MEBUKI  
めぶきフィナンシャルグループ

一定の投資性金融商品の販売に係る

2025年10月

## 重要情報シート（個別商品編）

## 1. 商品等の内容（当行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	フィデリティ・アクティブ・ラップファンド（スタンダード）		
組成会社（運用会社）	フィデリティ投信株式会社	販売委託元	フィデリティ投信株式会社
金融商品の目的・機能	投資信託証券への投資を通じて、世界（日本を含みます。）の株式および債券に投資を行ない、安定した収益と投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。		
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	当ファンドの主要投資対象や運用内容について十分な知識や投資経験があり、もしくは説明を受け商品性をご理解いただける投資家様で、主要投資対象や運用内容がご自身の投資目的に合致しており、安定した収益と投資信託財産の成長を図ることを目的とする投資家様にご投資頂くことを想定しております。中長期的にある程度の元本割れリスクも許容しつつ、リスクを抑えた安定運用を目指す投資家様向けのファンドです。		
パッケージ化の有無	当ファンドは、複数のファンドを組み入れるファンド・オブ・ファンズ（FOFs）です。組入れ対象ファンドの詳細については、【交付目論見書】の「5.追加的記載事項」に記載しています。組入れ対象ファンドは、一般的には私募投資信託、外国籍ファンド等であり、個人投資家の方が個別に購入することはできません。但し、一部のファンドについては個別に購入ができる可能性がございます。	クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

## &lt;次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください&gt;

あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

## 2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生ずるリスクの内容	当ファンドは、主として株式および債券を投資対象としますので、組入株式および債券の価格の下落や、組入株式および債券の発行者の経営・財務状況の悪化およびそれらに関する外部評価の変化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替相場の変動等により損失を被ることがあります。 ※主なリスクは以下のとおりです。（以下に限定するものではありません。） 価格変動リスク／信用リスク／金利変動リスク／為替変動リスク／カントリー・リスク
（参考）過去1年間の收益率	ファンド設定後、年間騰落率を計算できる期間が経過していないため、表示しておりません。（2025年10月07日設定）
（参考）過去5年間の收益率	ファンド設定後、年間騰落率を計算できる期間が経過していないため、表示しておりません。（2025年10月07日設定）

※ 上記の内容の詳細は、交付目論見書の「投資リスク」「運用実績」に記載しています。

## &lt;次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください&gt;

上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

### 3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生いたします）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	1.10% (税抜き 1.00%)
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	ファンドの純資産総額に対し、年 0.803% (税抜 0.73%) (信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率) 実質的な負担：最大年率 1.65% (税抜 1.50%) ※詳細は【交付目論見書】の「4.手続・手数料等」に記載しています。 その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。なお、法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等について、年 0.10% (税込) を上限としてファンドから支払われます。
売却（解約）時に支払う費用 (信託財産留保額など)	ありません。
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※ 費用の詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

#### ＜次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください＞

私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。  
費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

### 4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

当ファンドの償還期限はありません。ただし、ファンドの受益権の残存口数が 30 億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。

当ファンドに解約手数料および信託財産留保額は生じません。

ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1 日 1 件 5 億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行の休業日および英国における休業日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行いません。

※ 詳細は、交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

#### ＜次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください＞

私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

### 5. 当行の利益とお客様の利益が反する可能性

お客様がこの商品を保有されている間、当行は組成会社を通して信託報酬の一部（年率 0.715% (税込)）をいただきます。これは、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。

当行は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当行の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はございません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「お客様本位の業務運営に関する基本方針」の「2.利益相反の適切な管理」をご参照ください。

<https://www.mebuki-fg.co.jp/company/fd/>



#### ＜次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください＞

あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

## 6. 税の概要（NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

課税時期	項目	税金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金（解約）時または償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

・この商品の NISA、iDeCo での当行の取扱いは以下のとおりです。

NISA (成長投資枠)	○	NISA (つみたて投資枠)	×	iDeCo	×
-----------------	---	-------------------	---	-------	---

※ 詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

## 7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

販売会社（当行）が作成した 「契約締結前交付書面」	<a href="https://www.ashikagabank.co.jp/tameru/toshin/pdf/hokan_syomen.pdf">https://www.ashikagabank.co.jp/tameru/toshin/pdf/hokan_syomen.pdf</a>	
組成会社が作成した 「目論見書」	<a href="https://www.wam.abic.co.jp/ap02/fnndoc.do?_com_id_company=C130129&amp;_com_id_product=1&amp;_biz_id_itcode=3231225A&amp;_biz_id_documentclassg=004&amp;_biz_fg_linktype=direct">https://www.wam.abic.co.jp/ap02/fnndoc.do?_com_id_company=C130129&amp;_com_id_product=1&amp;_biz_id_itcode=3231225A&amp;_biz_id_documentclassg=004&amp;_biz_fg_linktype=direct</a>	

契約にあたっての注意事項をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した  
「目論見書」については、契約前にお渡します。